

遺族基礎年金 相談シート（チェック表）

1. 亡くなった方の加入していた年金制度を確認しました。

- はい
 いいえ

2. 遺族の要件を確認しました。

- 死亡の当時、その者によって生計を維持されていた。

- はい
 いいえ

3. 亡くなった方の被保険者等要件を確認しました。

- 国民年金の被保険者である間に死亡した。

- はい
 いいえ

- 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡した。

- はい
 いいえ

- 老齢基礎年金の受給権者（受給資格期間が25年以上である場合に限り）が死亡した。

- はい
 いいえ

- 受給資格期間が25年以上である方が死亡した。

- はい
 いいえ

4. 亡くなった方の保険料納付要件を確認しました。

- 死亡日の前日において、死亡日の属する月の前々月までに国民年金の被保険者期間があり、当該被保険者期間のうち、3分の2以上の期間、納付済か免除されていた。

- はい
 いいえ

保険料納付済期間（免除期間を含む）（A）	カ月	=		≥	$\frac{2}{3}$
保険料を納付すべき期間（20歳から死亡日の前々月）（B）	カ月				

- (A) = 保険料納付済期間 カ月 + 免除期間 カ月
+ (若年者) 納付猶予期間 カ月 + 学生納付特例期間 カ月
- (B) = 死亡日 - 2カ月（前々月） - 240カ月（20歳）

- 下記2点をすべて満たす方ですか。
- ・死亡日の前日において、死亡日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がない。
・令和8年3月31日以前に亡くなった。
- はい
 いいえ

5. 年金額の説明をしました。

子の人数を確認し、年金額の見込み額を計算した（年額）。

はい

いいえ

子のある配偶者に支給する場合

基本額 816,000円 + 1、2人目 @234,800 × 人^{*1} + 3人目以後 @78,300 × 人^{*2} = 円

*1 1、2人目がいる場合の人数を記入

*2 3人目以後の人数を記入

子に支給する場合

基本額 816,000円 + 2人目 ^{*1} + 3人目以後 @78,300 × 人^{*2} = 円

*1 2人目がいる場合は234,800円を記入

*2 3人目以後の人数を記入

手続き開始後、約60日程度で年金証書・年金決定通知書が日本年金機構から届き、到着後約50日程度で遺族基礎年金を受け取ることができます。